

新上五島町公告 37号

次のとおり公募型プロポーザルを実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に準じて公告する。

平成30年 6月13日

新上五島町長 江上悦生



プロポーザルに付する事項

- (1) 名称 平成30年度新上五島町特産品マーケティング事業業務委託
- (2) 履行場所 長崎県南松浦郡新上五島町青方郷1585番地1 外
- (3) 履行期間 契約締結の日から平成31年3月31日まで
- (4) 業務概要 地場産業の活性化、雇用の拡大を図るため、新上五島町の特産品の販路拡大と認知度の向上を図るため、特産品マーケティング事業業務等を一部外部委託する。
- (5) 業務内容 別添「プロポーザル実施要領」「仕様書」による